

提言

要支援・軽度の要介護者に必要な介護等サービスに関する施策等の取り組み方策

提言項目 - 1

多様な生活課題や不安を抱える高齢者に「介護」の枠にとどまらない、柔軟で個別対応のできる幅広い「生活支援」サービスの開発

* 事業者・東京都社会福祉協議会の取り組み

- (1) 高齢者の生活機能を高め、自立につながるようなサービスの開発・提供
- (2) 生活機能の向上を支援するようなサービス事例集の作成による取り組みの普及

* 区市町村の取り組み

- (1) 高齢者、地域の実情に応じた多様なサービスの構築
- (2) 「介護」だけでなく、自立生活支援につながるサービスの開発、実施

提言項目 - 2

パターン化してとらえることのできない高齢者の生活課題、生活スタイルを踏まえて一人ひとりにあわせたサービスを提供する仕組みづくり

* 事業者・東京都社会福祉協議会の取り組み

- (1) 高齢者の多様な生活スタイル、ニーズを汲み取り、必要なサービスを提供するための相談、マネジメントの実施
- (2) 関係機関との連携の中で、高齢者への支援内容を、様々なニーズを組み合わせるためのネットワークの構築
- (3) 高齢者のニーズに合ったサービスを提供していく事業者の取り組みの支援、行政への提言

* 区市町村の取り組み

- (1) ケアマネジャー等の取り組みを有効なものとするためのスキルアップ研修の実施
- (2) 高齢者の生活状況を把握するための機関・団体の機能の評価と今後の計画づくり

提言項目 - 3

日常的なサービスに加え、具合の悪い時や災害などの緊急時及び外出時の支援ができるサービスの提供とそのための仕組み

* 事業者・東京都社会福祉協議会の取り組み

- (1) 災害等緊急時における要支援者支援ネットワークのあり方の研究
- (2) 関係者のネットワークの推進に着目したワークショップ型研修の実施

* 区市町村の取り組み

- (1) 緊急時に迅速な対応を行うための、日常の連携体制、情報の共有化
- (2) 支援の必要性を感じずに生活している高齢者が、ゆるやかに支援機関とつながるための仕組みづくり

< 提言の背景 >

今回、成立が見込まれている介護保険法改正案において、軽度の要介護高齢者に対し、要介護状態の軽減、悪化を防止するための新・予防給付を創設して、予防重視型システムへ転換することが盛り込まれています。また、要支援、要介護状態に陥るおそれがある高齢者等を対象とした介護予防事業として地域支援事業も導入され、区市町村の独自事業として地域密着型サービスの創設も図られることとなります。

こうした中、東京都社会福祉協議会の実施した「要支援・軽度の要介護者に必要な介護等サービスに関する本人アンケート」の結果からは、新・予防給付の対象とされる現在の要支援と要介護1を中心とする「介護給付」の利用の可能性がある高齢者の、家の中での暮らし方、社会との関わりや活動は画一的なものではなく、サービスも一人ひとりの高齢者の生活に合わせた様々な内容が必要であるとともに、定型的な利用ではなく、必要なときだけ臨時応變的な供給を求めていることが明らかになりました。施策、事業者の取り組みにおいて求められるサービスのあり方及び区市町村・東京都に求められる施策を提言します。

東京都社会福祉協議会では、平成16年度、要支援、要介護度1の高齢者を対象に「要支援・軽度の要介護者に必要な介護等サービスに関する本人アンケート」を実施しました。

アンケートでは、高齢者が日常生活上で不便と考えていること、普段の過ごし方、現在利用している手助けや介護サービス、そうしたサービス等が必要となったきっかけ、利用したことにより生活に生じた変化、今後使いたいサービスやあればよいと思うサービスについて調査し、報告書（税込800円）としてまとめました。

